

NPO 純正律音楽研究会会報 ～2014年2月発行～

# ひびきジャーナル



〒168-0072 東京都杉並区高井戸東 3-2-5-102 Tel:03-5317-0291

Fax:03-5317-0289 e-mail:puremusic0804@yahoo.co.jp

## No.39

発行日 平成 26 年 2 月 10 日  
発行責任者 NPO 法人 純正律音楽研究会  
編集 相坂政夫



余寒なお厳しい今日この頃、会員の皆様いかがお過ごしでしょうか。昨年 12 月 14 日『シルバーマウンテン』でのコンサート♪純正律は世界を救う♪【玉木宏樹の世界】には多くの方々にご来場いただき誠にありがとうございました。年明けの 1 月 6 日に玉木宏樹の三回忌も無事終り、今年最初のコンサートは 3 月 29 日「玉木宏樹、第三回メモリアルコンサート」として新宿角筈区民ホールで開催することになりました。多くの方々のご来場をお待ち申し上げます。

前号でお知らせしました、新 CD 制作の概要が決定いたしました。ヴァイオリン、ハープ、お箏等、美しいハーモニーで日本の名曲、11 曲前後を演奏、録音 CD 制作、協賛者を募集します。1 口 10,000 円、CD ジャケットに協賛としてお名前を掲載、出来上がった CD を 5 枚(1 口につき)贈呈、詳細は巻末を御覧下さい。皆様方のご支援、よろしく願い申し上げます。

## 玉木宏樹編曲「ガーシュインの香り」演奏秘話

洗足音楽大学教授・ヴァイオリニスト

NPO 法人 純正律音楽研究会 代表

水野佐知香

2014年もう2月です。だんだん月日が経つのが早く感じます。今年の冬はとても寒い日が続いたと思ったら、春みたいな陽気で身体がついていくのが大変！地球温暖化の影響でしょうか、インフルエンザも流行り出していますが、会員の皆様お元気でいらっしゃいますか？

さて、昨年12月14日に洗足学園シルバーマウンテンで行われました「弦楽四重奏とサクソ四重奏とハープ」の演奏会はおかげさまで好評に終わりました。この日は25、6年前に香りシリーズの一つとして玉木さんが出したCD「ガーシュインの香り」と題された中に入っている曲を中心に演奏をしました。弦楽四重奏とサクソ四重奏の取り合わせ！誰がこんなことに思いつくでしょう？やはり玉木宏樹は天才鬼才であったことを証明するコンサートでした。お客様からは「楽しかった。CD売り場に人が殺到していた！」等、とても印象的なコンサートだったようです。

なぜこの曲を演奏することになったか、いきさつをお話しましょう。ちょうど玉木さんが亡くなった年にサクソの岩本伸一氏とピアノとヴァイオリンとサクソ3本で共演する機会がありました。その打ち上げで合縁奇縁ともうしましょうか、玉木さんのこと等いろいろ話をしているうちに「実は僕、玉木さんと若い頃一緒にレコーディングしたんですよ！ガーシュインの香りというタイトルで、弦楽四重奏とサクソ四重奏の組み合わせで面白かった。CD持っていますよ！」というわけで数日後にCDを持ってきてくれました。「まだ匂いますよ！」と岩本さん。確かにタイトルに[香り]とあるように香水の香りがCD盤からまだ香っていました。そのCDを聴いて、実に心地よい響きで、いつかこのシリーズの演奏会をしたいとず〜っと考えていました。

私が教えている洗足学園音楽大学にシルバーマウンテンという名前の大リハーサル室が3部屋完成して3ヶ月間、毎日オープニングコンサートをする催しがあり、このコンサートの一夜に「ガーシュインの香りコンサート」を入れて

いただくことになり、念願のコンサートができることになりました。

さあ、ここからが大変！まずは楽譜の確認を事務所の相坂さんにしていただき、パート譜がないので、玉木さんの浄書(手書きのスコアをパソコンに入力し、パート譜を作ってもらふこと)をいつもお願いしていた杉本伸陽さんに浄書をお願いし、準備が始まりました。スコアも玉木さんが、録音現場で適当に直したところもあり、杉本さんの浄書を見ながらチェックも入り、リハーサル日を迎えることになりました。いざ、リハーサルが始まると、サックスの音量はすごく大きく弦楽器がかき消されるよう！岩本氏曰く、「この曲をレコーディングした時は、音がかぶらないようにブースで各楽器が仕切られたから、音量は気にならなかったと思う。」ということは、この曲は演奏会では奏かれていなかったらしい！コンサートでは初音だし??というわけで、レコーディング以来初という記念のコンサートとなりました。サックスにかき消されると思っていた弦楽器！ところが本番ではあのサックスのアンサンブルにかき消されることなく、「サックスの和音から弦楽器の音が抜けて聴こえてすごい！すばらしいハーモニーでとても気持ちがよかった。」との評判、さすが鬼才玉木宏樹！！

この「ガーシュインの香り」以外にも香りシリーズがあったり、今年から DVD になり再登場している「大江戸捜査網」の曲等、事務所の箱の中には、名曲がいっぱい埋れています。少しずつでもまたご紹介できればと思っております。

玉木さんと私が出会ってから 15 年になりますが、その 1、2 年前に出会い、この 10 月末から 11 月の始めまで 2 週間一緒にウクライナのリビフですごしていたオレグ・クリサ先生の奥様でピアニストのタチアナ・チェキーナさんが 12 月 7 日に不慮の事故で突然天に召されました。大切な人がまたこの世からいなくなってしまう、胸が張り裂けそう！夜中 1 時半頃アメリカ、ニューヨーク州のロチェスターの自宅に帰るハイウェイの出口の近くで、クリサ先生が眠くなり運転をターニャ(タチアナの愛称)に代わって直ぐ、ハイウェイを逆行してきた酔っ払いの車に運転席めがけてぶつけられ、大事故でお亡くなりになられてしまいました。先生は助かったことがミラクルと言われるほどで、肋骨を 7 本折ただけですみましたが、、、！クリサ先生ご夫妻とは。昨年はとても濃いおつきあいで、8 月の LA、北海道トマムの講習会、そしてリビフでのコンクールもご一緒に、特にリビフでは、ほとんど毎日一緒に行動することが多く、お買い物もいろいろ付き合ってもらいました。市場での交渉もウクライナ語でしていただき、市内案内も、ウクライナの文化に触れることもできました。我が家に

は、クリサ先生との CD 数々、リビフでターニャと買ったウクライナの羊の毛で編んだ靴下、ウクライナ風マトリョーシカ、手刺繍がほどこされているテーブルクロス、素敵なお皿、ウォッカ等思い出の品ばかり。人生についてまた考えさせられた出来事でした。

クリサ先生宅で、事故の後すぐに集まった家族が皆で写真を何枚も撮り、あとで見ると必ず横にターニャの写真が写るところで撮っていたり、家族で食事をしていると電気が点滅をしたりしたそうです。人はやはり納得をしてあの世に行かないといろいろな信号を送るのかしら？と考えさせられました。わが家の親戚の方は 99 歳でご昇天されましたが、ベッドの両脇にいる息子夫婦の手を取り「これから行くから」と言って天に行かれた方がいました。生まれる時、生まれる所は赤ちゃんが選んできている、という話を聞きますが、人生の最後を納得していくにはどうしたらよいのでしょうか？難しいことです。生かされている 1 日 1 日を大切に、悔いのないように生きていきたいと思うこの頃です。そして、身の回りを少しずつでもきれいに整理整頓もしていかななくては、...

すっかり原稿を書くのが遅くなり、東京では 40 年ぶりの大雪！我が家には 25 年前のジムニーがありますが、また今年も大活躍しました。春を過ぎると置いてあるだけ。「飾ってあるの？処分しないの？」と言われながらも雪が降ると「俺様の出番」とばかりに雪の中をブンブン走り回っています。車にも命があるように感じます。

そうです！楽器にも命があり、名演奏家が弾いた楽器を弾くと楽器がその曲を覚えていて弾かせてくれたり、生徒さんの楽器を弾くとその生徒さんのくせが楽器にあって、そのくせのように弾くと弾きやすかったり、..。野菜を刻んだり切ったりするのも、切り方に気持ちが入っているから家で食べた方がエネルギーのあるお野菜を食べることができるそうです。何にでも命はあるのですね！

この雪の中、バスルームから見える箱庭に植えられた梅に紅い花が開き始めました。すごい生命力ですね。大雪から一夜明けて太陽の日差しの中、つぼみから開花している梅の花からもエネルギーをもらいました。

今年も感謝の年になりますよう、穏やかでコツコツと精進できる年になりますように！皆様、どうぞ健康には充分お気をつけてお過ごしください。

では、3 月 29 日のコンサートでお目にかかりましょう！

**連続エッセイ【外科医のうたた寝】第 32 話**  
**純正律音楽@スーパーサイエンス・スクール**

純正律音楽研究会理事

福田六花（シンガー・ランニング・ドクター）

昨年の 11 月、北海道の滝川高校と云うスーパーサイエンス指定校で純正律音楽の講演を行ってきました。滝川高校音楽教師・横地先生と云う方が、2012 年に僕が書いた＜純正律音楽＞の本を読まれ、その縁での講演依頼でした。

スーパーサイエンス指定校とは、全教科で「科学との結びつき」を考えたカリキュラムを実施する学校です。純正律音楽がめまい、耳鳴り、高血圧などの症状を緩和したことなどを含めて、色々なハナシをして欲しいとの依頼でした。ちなみに音楽以外の芸術科目では、書道の授業で墨汁の開発者が講演したりと、なかなか面白い取り組みが行われているようです。

高校生に純正律音楽の素晴らしさを知ってもらうには、どうしたらいいだろう？音楽理論や医療の現場での使用体験などのハナシは極力少なくして、音楽をたくさん聴いてもらうことで様々な音源を準備して北海道に向かいました。

高校生 200 人に 120 分の講義時間。前半はパワーポイントを使って、純正律と平均律のハナシ、医療の現場で様々な効果、そしてストレスの軽減に役立つ音楽であることなどを話しました。

そして後半は様々な純正律音楽を聴いてもらいました。「リラックスして聞き流して下さい。眠くなったら眠っても構いませんよ、。」



こんな前置きをしてから、玉木宏樹さんの遺した様々な美しい音楽を聴いてもらいました。叶うことなら本人を連れてきて、ヴァイオリンを弾いてもらえばより説得力があるのにと思いながら、、、。

120 分のハナシが終わる頃、200 人の高校生のほとんどはウトウトと眠りにおち、講演は大成功？に終わりました。

## ムッシュ黒木の純正律講座 第 38 時限目

### 平均律普及の思想的背景について(27)

純正律音楽研究会理事 黒木朋興

平均律の先進性を支える思想的背景、それを一言で言えば「モダン信仰」ということになるだろう。実際「モダン」の定義にもいろいろあるが、ここでは特に、19世紀末以降の芸術における流れを指すことにする。それまですべての中心として機能していたキリスト教の〈神〉のための技芸であった〈芸術〉に対し、そのような〈神〉や王ではなく、共和制の名の下に人民による人民のための政治を目指した民主主義を讃える技芸に「モダン信仰」の精髓を見ることが出来るだろう。

例えば、絵画作品を見てみよう。19世紀末まで美術作品の主要なテーマは〈神〉を描く宗教画、歴史的イベントで活躍した英雄達が主役の歴史画、そして王侯貴族を描く肖像画であった。もちろんこれらの英雄や王侯貴族に権威を与えていたのも〈神〉であったことは言うまでもない。これらの絵画は、消失点や明暗法などの遠近法の技術が開発されたルネサンス以降、対象＝モデルを出来るだけ正確に再現する技術においてめざましい進化を遂げた。ここにおいては、現実はずっとの画布だが、まるでそこにイエスが立っているような錯覚を起こさせる絵が良い絵とされ、そのための技術が追求されたのである。なお、この技術のことをイリュージョニズムと言う。今の言葉でイリュージョニズムと言うと「手品」のことを指すことを言い添えておく。遠近法がまさに技術革新であったことが分かるだろう。本来は二次元の平面である画布状の世界を、見ているものに三次元の立体と錯覚させる技術こそが遠近法であったからだ。ここにおいて絵それ自体はなるべく透明なほうが好ましいとされた。絵を形成している画布や画材などの物質が存在感を消している状態のことを「透明」と呼んだのである。ここにおいて最も重要なのは対象＝モデルなのであり、その媒体に過ぎない絵画そのものは二次的な地位に甘んじていたのだ。もちろん、この際、対象＝モデルの権威を支えているのはキリスト教の〈神〉に他ならない。絵画を通じて〈神〉の世界を少しでも理解することが求められたのだから、物質である絵画それ自体は見逃されてしまう。

対して、芸術家が〈神〉や英雄の表象をやめ、人民の生活や美しい自然を絵画の描くべき最も重要なテーマとし始めたのが19世紀末である。フランス大

革命は18世紀末だが、芸術の世界で絵画の世界で<神>や王侯貴族の権威を失墜させる革命が成し遂げられたのは約100年後の19世紀末のことだったというわけだ。ここにおいて、ルネサンスに開発され時代を追うごとに進化してきた遠近法は廃棄される。画布は平面なのであくまでも二次元上の表現の可能性が求められるようになったということだ。更に、対象=モデルな絵ではなく、対象=モデルを基として独自の表現法を確立した絵が評価されるようになった。ここにおいて重要なのは作品の向こうにいる対象=モデルではなく、画布や画材が構成する物質の世界ということになる。

こうして19世紀末以降、絵画はより斬新な表現を求めて進化していき、やがて抽象画という前衛を創始することになる。所謂素人が見て「落書き」にしか見えない絵でも、そこにおいて追求されていたのはより革新的な絵画手法なのであり、それはキリスト教や王制を否定した、人民による共和制を讃えるという使命を帯びていたのだ。つまり、ここにおいて芸術としての絵画を支えていたのが「モダン信仰」ということになる。もちろん、あまりに先鋭化した前衛絵画が多くの人々を置いてけぼりにしてしまったことは周知のことであろう。

実は、音楽の世界にもこれと似たような現象が起こっていたのである。

## 絶対音感って本当にあるの？

玉木宏樹遺作

このタイトルには反発と疑問を持つ方は大勢いらっしゃると思いますが、こういうタイトルをつけた以上、私の結論は「絶対」といえるような恐ろしい言葉が当てはまるような音感は存在しないということなのです。しかし皆さんが思っているような絶対音感、つまりピアノ上で任意の音を叩いても即座にその高さを言い当てる能力は確かにあるでしょう。それくらいの耳なら私も持っています。しかしそれは「絶対」といえるような音感ではなく、ただ平均律という調律を旋されたピアノの音当てクイズにすぎないのです。皆さんはピアノを「楽器の王様」と思いこんでいませんか？ ピアノは非常に便利で優れた楽器ではありますが、決して王様ではありません。話が少し専門的になって申し訳ありませんが、弦楽器、管楽器のドレミの高さはピアノの平均律(平均的に高さを

狂わせてある調律)とは微妙に違います。ましてや綺麗にハモるアカペラコーラスの音程はピアノとはかなり違うのです。ピアノのドミソはかなり濁っているので、その高さに合わせてドミソを歌うと絶対にハモらず、ゴロゴロ言います。だからピアノのピッチを絶対と思い込んで音感教育をすると、ある意味、よくない可能性も秘めているのです。

以前にベストセラーになった最相葉月さんの「絶対音感」は、よく取材された中身の濃い本だと思いますが、私は彼女の論の立て方、立脚点に大いに疑問を持ちます。それは彼女が「絶対音感」は絶対にあるということに何の疑いも抱いていないということです。私はヴァイオリン弾きですから、ドからレへ指をずり上げて行くとき、無数に近い音の高さがあることを知っています。しかしピアノを始めとした鍵盤楽器は悲しいことにドとレの間にひとつしか鍵盤がありません。世界中の音楽はそんな単純化されたピッチでやっているのではなく、さまざまな音程変化で色合いを出しているのです。だから平均律的絶対音感教育を信じている人は義太夫やインド音楽を気持悪いとって否定する人までするのです。

さて、「絶対音感」という考えは実は長いあいだ西洋音楽にはありませんでした。というのも今のように  $A=440\text{Kz}$  というような標準的なピッチがなく、国や町によって高さはバラバラだったのです。弦楽器や管楽器は微調整が効きますが、音の高さを決めなければならないのは各地にあったパイプオルガンです。しかしこのピッチがてんでバラバラ、しかも夏と冬ではピッチが変わるし、調律替えする度にパイプは短くなり、ピッチは高くなって行きます。また厄介なことに、同じ宮廷内でも、コーア・トーン(聖歌隊のピッチ)、カンマー・トーン(室内楽のピッチ)と二つの高さがあり、その差は全音から短3度というありさまで、バッハは同じ曲で二つの楽譜を用意したくらいです。やがてこの二つは統一されて行きますが、それにつれて、標準ピッチを決めようという考え方と共に、「絶対音感」の考えが生まれてきたのですが、まだまだ統一されていません。だから、バッハ、モーツァルト、ベートーヴェン達は今でいう「絶対音感」の持ち主ではありませんでした。もちろん全員、並外れた音感の持ち主だったから、自分なりの標準ピッチはあったと思われまふ。7歳の時、モーツァルトは友人のヴァイオリンを指して、「僕よりも全音の8分の一低い」と言ったといわれていますが、だからといってモーツァルトは自分の音感を絶対だと言っているわけではないのです。



ところでピッチというのは、他より少し高い方が華麗な響きがするため、どうしても段々高くなっていく傾向にあります。それに悲鳴を上げたのが、オペラ歌手たちです。ヨーロッパからアメリカ公演に渡ったメトロポリタン歌劇場のピッチが、ヨーロッパより 1 音くらい高く、声が出なかったといわれています。そこで 1859 年、パリで会議が開かれ、 $A=435$  とする法律が制定されました。その後 1939 年に  $A=440$  と決められたのですが、その歴史は新しく、まだ 100 年もたっていないのです。

私がよく「絶対音感」などないということの証明に例えるのがドップラー効果です。パトカーのサイレンの音は近づいてくるときには高くなり、遠ざかると低くなります。二人の絶対音感保持者を連れてきて、一人は道端で立っていて、もうひとは車の中から、 $A=440$  の音を吹き続けます。当然、道端の人は音の高低を絶対的に把握します。しかし車に乗ったトランペッターは同じ高さを吹いているわけで、自分で音の高さをいじったわけではありません。どちらの耳が絶対かということが大ゲンカになってしまうでしょう。

実は 1845 年、この原理を発見した、クリスチャン・ヨハン・ドップラーはオランダである実験をしました。15 人のトランペッターが同じ音を列車から吹き鳴らしました。地上の人たちは明らかに音の高低の変化が分かりました。実験、大成功というわけです。

### CD レビュー純正茶寮

< Aranis >

純正律音楽研究会理事 黒木朋興

Songs for mirage

Aranis

レーベル: Home Records

ASIN: B002N9MK00

前回紹介したベルギーのアコースティック楽器によるロックバンドの 3 枚目のアルバムである。

変拍子を取り入れたモーダルな編曲、アコースティック楽器の美しいハーモニーなどは前回紹介した『Made in Bergium』同様だが、このアルバムでは美しくハモル二人の女性ヴォーカルが加わって



いる。この歌声は純正律音楽として紹介するのに相応しいと言える。

チェンバーロックの格調に加えて、玉木さんの好きだった女性ヴァーカルユニット *Adiemus* を思わせる透明な響きを思わせる。そう言えば、*Adiemus* の作編曲を担当したカール・ジェンキンスやマイク・ラトリッジもかつて *Soft Machine* というロックバンドをやっていたことを指摘しておきたい。

*Soft Machine* と言えば、チェンバーロックとも関係の深いカンタベリー系ロックの重鎮である。そう言う意味でも、もし玉木さんが生きていれば、泣いて喜ぶ一品に違いないと感じる。

## 認知症と純正律音楽

純正律音楽研究会 正会員

弁護士 齋藤昌男

現在、認知症をめぐる事件を二つかかえている。一つは、Yさんが、公正証書遺言書を作成したら、Yさんが認知症であるので、遺言書は無効であると言う。Yさんが亡くなった後、公正証書遺言書が無効であるとの裁判を提起された。もう一つは、Sさんの姪である女医さんが、Sさんは、認知症であるから、成年後見人をつけろとの申立をしてきた。Sさんは成年後見人を付けられて、自由な行動を妨げられては困るし、Sさんは、亡くなった長男の嫁であるRさんを養女にしている。SさんもRさんも成年後見は必要ないと言っているにも拘らず、強引に申立をして来るのは、Sさんの親族は、Sさんが亡くなった後は、財産は血の繋がりのないRさんの方へ行くのが、気に入らないらしく、どうも事件の本質は二つのファミリーの争いであるらしい。

さて認知症とは何か。筆者も最近はどう言う事か良く分からなかった。医療・薬事に詳しいAさんが、昔は「痴呆」と言ったのだと教えてくれた。そこでどのように定義されているのか調べて見た。「認知症」は2005年に「痴呆」に替えて学術用語として使用されるようになったそうである。そこで多少権威のありそうな本を調べて見た。医学書院発行の『認知症ハンドブック』の3ページには以下の様に書かれている。

「一般には『一度正常に達した認知機能が後天的な脳の障害によって持続性

が低下し、日常生活や社会生活に支障を来すようになった状態を指し、これらの症状に感情、意欲、性格などの障害が加わることもあるが、意識障害のないときにみられる』と表現される。」

一つだけでは、十分に理解出来ないので、別冊NHKきょうの健康『認知症』の8ページを引用してみよう。

「認知症」とは病名ではなく、記憶力や判断力が低下した状態を示す症候群のことです。認知症の定義は、「認知機能が、後天的な脳の障害によって持続的に低下し、日常生活や社会生活に支障を来した状態」とされています。つまり、単に記憶力や判断力が低下しただけではなく、それによって日常生活に支障が出ている場合を、認知症といいます。認知症は、記憶障害があることを前提として語られることが多いのですが、原因疾患のなかには「前頭側頭葉変性症」など、記憶障害が必ずしも症状の中心にはならないものもあります。そのため、認知症の定義は、今後変更される可能性もあります。

どうやら認知症と言うのは「認知症」という一つの病気がある訳ではなく、症候群のこの様である。そして日常生活に支障が出ている場合を指すらしいので、見捨てる様な訳にはいかない様である。では認知症は症候群であるとする、認知症の原因となる病気はどんなものがあるかを見ておきたい。

(1)一番多いのが「アルツハイマー病」で、脳の神経細胞が障害され、脳が萎縮するそうである。認知症の6割以上、人によっては、7割がアルツハイマー病との事である。

(2)次は「血管性認知症」で、脳の血管が詰まったり、破れて出血したりして、脳神経細胞が障害をきたすもので、だいたい認知症の15%位だそうである。

(3)次に「レビー小体型認知症」というのは、1995年に提唱され、国際的に使われるようになった、比較的新しい病名だそうである。「レビー小体型認知症」では、「幻想」や「パーキンソニズム」などの特徴的な症状が現れるそうである。

(4)認知症の原因となる「前頭側頭葉変性症」は、脳の「前頭葉」や「側頭葉」が萎縮し、それによって特徴的な精神症状や言語症状が現れる病気だそうである。「前頭側頭葉変性症」では、万引きなどの反社会的な行動や、同じことを繰り返すという特徴的な症状が現れるそうである。

では所謂認知症と言われる人は、どの位いるのか。日本は世界に前例のない社会の変化を経験し、医療の進歩と少子化で高齢者の割合が急増した。総務省統

計局によると、平成25年12月1日現在の65歳以上の高齢者の割合（概算値）は25.2%、実に4人に1人が高齢化した。厚生労働省の研究班が発表した推計では、2012年時点で462万人が認知症だと言う。更に恐ろしい統計がある。九州大学の調査では、全国の認知症の高齢者は2012年の時点で550万人とするものもある。このペースで認知症の人が増え続ければ、30年後には1千万人に達する恐れがあり、その頃総人口は1億1千万人を割るので、実に10人に1人が認知症という時代が来かねない。真に認知症亡国論である。従って是が非でも認知症対策が必要である。そこで純正律音楽で何か出来ないのか。音楽療法（music therapy）は、第2次世界大戦で負傷したり精神的不調を生じた兵士に対する取り組みとして、主として北米において発展してきた様である。「療法」であるから、対象とする症候、用いる方法、効果の評価法について、共通の理解が求められる。対象とする症候は認知症、用いる方法は、純正律音楽となろうが、認知症以外の音楽療法についても、方法論が確立していないのが現状の様である。

認知症の非薬物治療のなかで、発症予防（第1次予防）、進行抑制（第2次予防）については、その有効性が認められているのは、運動療法である。音楽療法は、まだ、そこまで行っていない。まして純正律音楽を認知症の予防乃至治療に役立て様とするのであるから、認知症に対する純正律音楽療法のエビデンスの確立が必要である。故玉木宏樹先生の著作には、純正律音楽を認知症専門棟で用いるようになって約1年が経過したとき、「全国介護老人保健施設大会」で発表したところ、大きな注目を集め、優秀演題の一つに選出された例が書かれている。その実践結果は、純正律音楽が認知症の方々の心に、大きな安らぎを与えてくれることを証明したと、書かれている。そして最後に、「デジタル化され、ストレスに満ちた21世紀超高齢化社会において、純正律音楽は必ずや福音になることでしょう。」と言って結んでいる。

以上

追記 脱稿した後、平成26年1月19日午後9時にアルツハイマー病をくい止める、と題したテレビの放映があった。この放映で大変参考になったことを書いておく。アルツハイマー病をくい止めるには、運動をしながら頭を使う事を同時にやる方が良いと言っていた。例えば、ウォーキングをしながら、100から7を引くと93、93から7を引くと86、86から7を引くと7

9 と言う様に、ウォーキングをしながら頭を使い、同時に二つの事をやるのが良いと言っていた。ウォーキングをしながら、純正律音楽を聴いたらどうなんでしょう。

**新連載 !! 玉木宏樹、幻の書籍  
「音楽著作権と JASRAC 問題」  
その 3**

玉木宏樹遺作

**\*JASRAC の戦後**

昭和 20 年の敗戦の後、大日本著作権協会は活動を開始しました。そして昭和 22 年の内務省廃止により協会は文部省の管轄になり、昭和 23 年、協会は「大」の字を削除して日本音楽著作権協会となります。そして新たな会長に、数々の童謡と流行歌の大家、中山晋平氏が就任しました。まだアメリカの占領下だった 26 年 3 月、協会はアメリカの演奏権管理団体である ASCAP(アメリカ作曲作詞家出版者協会)との間に、日本における管理の契約を結びましたが、その契約書の中で「JASRAC」という英文名称が初めて用いられ、昭和 32 年の定款変更により、正式の英文名称となりました。

その後、音楽出版社が活動を始め、その存在と JASRAC の相克を経て、音楽出版社も JASRAC の会員として参加することが決まりました。ここで、一般人には非常にわかりにくい音楽出版社の存在を解いておきましょう。

ここでいう音楽出版社というのは、よく店頭に並んでいる楽譜出版社とは全く違います。もちろん、両方ともに業務としている会社もありますが、楽譜を出版するのはいわば現業であり、直接著作権に関わることはありません。というか、関われないのです。その点、音楽出版社はもっと上位の立場で、作詞家や作曲家の著作権を管理する会社です。出版をはじめとして、CD 等の使用に関する管理に携わり、その楽曲のプロモーションを主とした業にする会社です。だから音楽出版社は、自ら楽譜を出版することは滅多になく、出版権を許諾して、楽譜出版社に印刷させることが多いのです。そういう意味では、CD 制作等も、一種の出版とも言えるわけで、ここでも、自ら CD をプレスすることより、

外部に作らせることの方が多いのです。

なんだか JASRAC と似たようなことをやる音楽出版社が JASRAC の会員となっているのはどういう根拠なのでしょう？それは、音楽出版社は自分の所と契約を交わした以外の作家の管理はできないからです。JASRAC は契約を結んだすべての作詞家、作曲家、音楽出版社の著作権管理ができますが、これは仲介業務法によって決められているのです。私は自分の会社が音楽出版社としての権利を持っており (JASRAC にも認められている)、しかもこの本を書いているほどの当事者なのですが、正直、音楽出版社の存在、そして最近の仲介業務法の改正による、新しい著作権管理団体の出現等の動きや実態がいまひとつ見えてきません。

音楽出版社の考え方はアメリカの場合、あんな広い国土での音楽の使用状況を個人の作家が把握するのは不可能なのだということが前提にあると思います。そして、音楽出版社は 100%作家の権利を代行するわけですから、作家の権利と対立する関係の放送局や映画会社、多分、レコード会社も、音楽出版社を持つことはできません。これは実にフェアですから、音楽出版業務は作家に支持されています。それにひきかえ我が日本はどうかというと、NHK は NHK 出版、TBS は日音というように全く放送局と一体の音楽出版社が幅をきかせています。作家は大体、著作権使用料の 50%を出版社にとられますから、権利を守られている、というよりは、放送局、出版社にやらずぼったくりという被害妄想に陥り易くなるのです。こんな音楽出版社の実情も把握しているのかどうか不明のまま会員にしている理由は、JASRAC にとってかなり便利な存在だからです。大きな音楽出版社なら 100 人以上の作家と契約していますから、個別対応しなくて済むわけです。楽曲に出版社との契約があれば 100 人分の使用料を一括して出版社に払い、個別分配は出版社に任せればよいのです。これは JASRAC にとってはとても便利なやり方です。一時 JASRAC は音楽出版社を優先し、個人会員は減らそうという動きをしていた時期さえありましたが、今の本音はどうなのでしょう？

個人でも会員であり、音楽出版社と契約している作家もかなりいますが、最近の若手は、音楽出版社から、「うちが権利の代行をしているんだから個人で JASRAC に入る必要はない」と言われる人が多いと聞きます。一見、それは正論のように聞こえるかも知れませんが、音楽出版社が権利行使できない分野があります。それは「演奏権」という権利です。演奏権というのは文字通り、作

品を誰かが実演した時に発生する使用権で、コンサート、ライブハウス、極端なことをいえばストリート・パフォーマンスまで含まれますが、一番金額的に多いのは、「空オケ」使用です。「空オケ」ではバリバリの流行りうたが使われますが、その使用料は誰が払っているのでしょうか？ 実は一般の人は殆ど知らない筈ですが、その使用料は「空オケ」を歌ったお客さんが払っています。実際の金額は空オケボックスが上乘せしているのです。この結構な金額を含めての演奏権使用料は実は出版社に払われるのではなく、作家個人に行くものなのです。しかし実際の運用はどうなっているのか私は知らないし、知りようもありません。原則的には個人として JASRAC に入っていないと演奏権使用料は浮いてしまいます。果たしてどうなっているんでしょう。また、外国で演奏された日本人作品はイギリス系を除き、JASRAC、ノンメンバーには払われないという重要なとり決めも存在します。こんなに重大な問題があるのに「カスラック」などのしる連中は自ら権利を放棄してしまっているということは気づいて欲しいと思います。

### **\*JASRAC をめぐる黒い噂と事件**

ここでいう事件とは、空オケやライブハウス、ジャズ喫茶等の著作権がらみの事件ではありません。JASRAC 自体が起こした、大不詳事件です。表沙汰になることなく、JASRAC に対する黒い噂は連綿と続いています。いわく、徴収と分配が不透明、古賀政男財団との癒着、演歌系の作家を優遇しすぎ、(会長は演歌系が圧倒的多数)ノンメンバーに対する対処がおかしい等々書き出したらキリがありませんが、根拠もなしに噂をとりあげるのは主意ではありませんので、ここでは、JASRAC 自体が引き起こした大不祥事、事件を新聞ニュースから引用しましょう。昭和 28 年に第四代会長に就任した作詞界の長大物、西条八十氏にかかわる疑惑で、昭和 41 年の朝日新聞夕刊の紙面を引用しましょう。

#### **「西条氏ら書類送検か 音楽著作権協の不正事件」**

**(朝日新聞昭和41年10月25日夕刊11面)**

「日本音楽著作権協会(春日由三理事長)に対する恐かつ事件から発展した同協会元幹部の経理不正を追及している警視庁捜査四課は、これまで西条八十前会長、菊地豊三郎前専務理事、金川義之前常務理事、野村俊夫前常務理事らを取

調べていたが、捜査はほぼ終局段階にはいった。同課としては西条氏らを業務上横領などの疑いで書類送検したい意向で、捜査資料を検討している。

同課の調べによると、西条氏らが協会の役員をつとめていた三十八年ごろ、協会の経理の表面にあらわれない金が数千万円あったが、このうち協会のために使われた分のほかに、役員たちの私費にされたものが一人につき数百万円から一千万円あったという。このような不正をタネに協会から金をおどし取ったのが元同協会理事宮城衛、詩人の宮本旅人らによる恐かつ事件。

同課では恐かつ事件の捜査を終ったあと、ただちに経理不正問題の捜査を始め、さる九月には西条前会長を自宅で取調べたほか、金川氏らに任意出頭を求めている。調べに対し西条氏は「経理はすべて他の役員たちに任せていた。自分はなにも知らない」とのべているが、同課では西条氏も会長としての手当以外の金を受取っていたとみており、事務局職員をふくめて五人、または六人程度を送検する方針をかためている。

日本音楽著作権協会は昭和十四年「著作権仲介業務に関する法律」が制定されたのにもとづいて生れた社団法人で、音楽家の著作権を守り、個々の音楽家にかわって作品の著作権料を使用者から徴収してきた。

西条氏が会長に就任した昭和二十八年ごろは集る著作権料は年間七千万円程度だったが、十年後には十億円とふくらんだ。これはマスコミの発達の波に乗ったことにもよるが、金川常務理事の手腕も大きかったといわれている。」

ここで少し補足と説明を、若い人は御存知ない人も多いかも知れませんが、西条八十(さいじょうやそ)氏(1892～1970)は、戦前から昭和にかけて、大活躍した、詩人、仏文学者でソルボンヌ大学卒業。硬軟、あらゆるジャンルで活躍した大巨匠で、童謡では、「里の秋」「かなりや」、流行歌では戦前の「愛染かつら」戦後では「青い山脈」「王将」等、ヒットソング数知れずの人です。面白いエピソードをひとつ。「王将」は御存知、坂田三吉をうたった詞ですが、坂田三吉は、詞の出だし「吹けば飛ぶような将棋の駒に」の言葉に激怒したそうです。「吹けば飛ぶような」とは将棋をバカにしている、というわけです。結局、今でもその言葉が残っていますから、最後には、坂田三吉さんは納得したのでしょう。

このように作詞界のドンだった西条氏は第四代会長として昭和 28 年から昭和 40 年の長きに亘って JASRAC に君臨しましたが、末節をけがしたかのようです。昭和 41 年と言えば、私は芸大を出たばかりで、JASRAC とは何の関係



もありませんでしたが、後に会員となっていていろんな人の話を聞く内、この西条さんの黒い噂を知りました。しかし、朝日の夕刊に書かれた内容のその後のことはネットで調べてもよく分かりませんが、こういう事件があったということは紛れもない事実でしょう。そして朝日の記事に出てくる宮城衛氏の恐喝事件ですが、私はこの事件の新聞報道はなんとなく覚えています。宮城衛氏は、近代箏曲の開拓者としてあまりにも有名な宮城道雄氏の娘婿です。邦楽界をも巻きこんだ大不祥事だったわけですが、ここで **JASRAC** は不透明な使途不明金を出すような体質を抜本的に改革しなければならなかったのに、なんとなく黒い噂は収まりませんでした。その際たるものは平成 6 年に明らかになった **JASRAC** と古賀財団との不明朗な金銭関係でしょう。

この問題は **JASRAC** の本部が虎ノ門の手狭なビルから、代々木上原に移転したことに始まりました。新築のビルで広くなったのはいいことなのですが、問題はビルの持ち主です。何とそれは古賀政男音楽文化振興財団だったのです。古賀政男氏といえば、日本の音楽振興の大立役者であることは言うまでもなく、私も充分承知しています。しかし、ジャンルでいえば演歌系です。私は決して演歌に敵意はありませんが、ビートルズ、ストラヴィンスキー、ジャズ、ハードロック、ヒップホップ、シャンソンやタンゴといったあらゆるジャンルの音楽著作権を管理する団体が、日本特有のローカルジャンル演歌系の財団ビルに間借りするのは、とても変です。なにか演歌系の作家や音楽出版社と癒着しているのではないかと勘ぐられても致し方ありません。それをウラツけるかの如く、歴代の会長は圧倒的に演歌系です。現在の会長は都倉俊一氏ですが、彼の人脈はもちろん演歌系です。彼からさかのぼって行くと、船村徹氏、星野哲郎氏、遠藤実氏という錚々たるメンバーです。2006 年に明らかになったのは、**JASRAC** が無利子で古賀財団に 78 億円の融資をしようとしている事実が明るみに出たのです。このことは小林亜星氏の尽力で「**JASRAC** ビル移転問題を追求する会」の会報第一号で明らかになり、大騒ぎとなりました。

この不正融資を画策した石本美由紀執行部が総辞職となり、黛敏郎氏が新会長、なかにし礼氏が理事長となり、不正融資問題の追求が始まるかと思われたところ、演歌系の猛反撃が始まりました。不明朗な談合選挙で、亜星氏側の理事が全員落選、新役員には会長が遠藤実氏、理事長には文部省からの天下り役員、加戸守行氏が就任しました。亜星氏をはじめとする「追求する会」にも多少の油断があったようですが、演歌系の猛反撃は凄まじく、当初、亜星氏と共

同で JASRAC を追求していた、三枝成章氏と、すぎやまこういち氏が、反亜星氏側に与し、評議員会は、まっふたつに割れることになってしまったのです。亜星氏のグループは「追求する会」から「JASRAC 会員の信託財産を守る会」と発展改名、永六輔氏が代表となります。その後「守る会」は「J-scat(日本作詞作曲家協会)」と改名をしていますが、私はこの騒ぎの発端からすべてを見てきました。無論、J-scat の一員として。演歌側の見事な政治的動きに対して J-scat には、そういう動きの得意な人がおらず、評議員選挙では作詞の永六輔氏、作曲の小林亜星氏が共にダントツの高得票で当選したにも拘らず、理事にもなれないという信じられないシステムのもと、対決は、2010 年の一般社団法人への移行にともなう評議員会の消滅でウヤムヤになってしまいました。いったいいつになったら、この不透明さが解消されるのか見当もつきませんが、外国に対しては日本を代表する窓口となっているので、絶対に透明化は必須なのは言うまでもないでしょう。

## CD 製作、協賛者募集のお願い

玉木が永眠してから、平成 26 年 1 月 8 日で丸 2 年になります。この度、(仮題)CD 玉木宏樹の世界【純正律で奏でる日本の名曲 Vol.1】(歌は入りません)を製作するにあたり、協賛してくださる方々を募集することになりました。詳細は下記の通りです。皆様方のご支援、よろしくお願い申し上げます。

募集内容

- 1 口 10,000 円(お一人様何口でも結構です)
- 完成した CD ジャケットに協賛としてお名前を掲載させていただきます。
- CD 出来上がり次第、CD(同じもの)を 5 枚(一口につき)贈呈致します。
- 募集締め切りは 3 月末日です。
- 発売、平成 26 年 5 月頃の予定です。
- 演奏：ヴァイオリン(水野佐知香)、ハープ(三宅美子)、箏(吉原佐知子)、他
- 録音予定曲目：北の宿から、いつでも夢を、津軽海峡冬景色、時代、古城、悲しき口笛、川の流れのように、悲しい酒、時には母のない子のように、女ひとり、愛燦々、他

曲目については録音時間等により、一部変更になることもございます。

今後のスケジュール

2014年3月29日土曜日 13時30分開場 14時開演

【第三回 玉木宏樹メモリアルコンサート】

会場：『新宿角筈区民ホール』

地下鉄 大江戸線「都庁前」A5 出口より徒歩 10 分

東京都新宿区西新宿4-33-7 (03-3377-7372)

出演：水野佐知香(Vn.)、三宅美子(Hp.)、吉原佐知子(箏)、他

入場料：3,500円 (会員特別価格3,000円)



おたより募集！

会報のご感想、ご意見、純正律音楽にまつわること等々、なんでもお寄せ下さい。たくさんのお便りを、お待ちしております。

次号の【ひびきジャーナル】にてご紹介させて頂きたいと思っております。

〒168-0072

東京都杉並区高井戸東 3-2-5-102 NPO 法人 純正律音楽研究会

お電話：03-5317-0291 FAX：03-5317-0289

e-mail：puremusic0804@yahoo.co.jp

<http://just-int.com/>

平成 26 年 2 月 10 日 発行責任者：NPO 法人 純正律音楽研究会

編集：相坂政夫